

令和2年度 太子町総合教育会議議事録

開 会：令和3年1月27日（水） 午前10時28分
閉 会：令和3年1月27日（水） 午後0時10分

【出席者】

○ 太子町総合教育会議 構成員

太子町長	田中 祐二	教育長	勝良 憲治
教育長職務代理者	仲堅 正幸	教育委員	上籾 久美子
教育委員	明石 志郎	教育委員	筒井 完次

○ 総合教育会議事務局

副町長	藤原 幹	総務部長	小角 孝彦
総務政策課 課長	奥埜 哲生	総務政策課課長補佐	辻中 一嘉

○ 教育委員会事務局

教育次長 兼 教育総務課 課長	池田 貴則	生涯学習課 課長	鳥取 勝憲
学務指導担当課長	矢野 敦則	給食センター 所 長	冨田 昌彦
幼稚園 教頭	金谷 真由美		

【議題】

- 1 太子町教育大綱（案）（令和3年度～令和7年度）について
- 2 小中連携教育について
- 3 その他

《総合教育会議議事録》

事務局（奥埜） 本日は、令和2年度太子町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今から太子町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、田中町長から挨拶をお願いします。

町長挨拶

田中町長 令和2年度総合教育会議の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては、平素より子どもたちの教育の充実や健全育成、並びに生涯学習の振興に関しまして、一方ならぬご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、本日は総合教育会議を開催させていただきましたところ、定例教育委員会の後の会議ということで、大変お疲れのところにもかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

私が昨年4月に町長に就任して以来、初めての会議となりますが、太子町の教育につきまして、子供たちには「生きる力」を身に付けて欲しいと考えており、また、建設が始まっております（仮称）生涯学習施設を核とした全ての住民が生涯にわたり教育に取り組める環境を整えて行きたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

さて、本日の総合教育会議では、案件といたしまして「太子町教育大綱（案）（令和3年度～令和7年度）について」及び「小中連携教育について」としております。

委員各位におかれましては、是非、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶といたします。

事務局（奥埜） ありがとうございました。

それでは、会議を始めさせていただきます。議事の進行につきましては、太子町総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、本会議の議長である田中町長をお願いしたいと思います。それでは田中町長、よろしくをお願いします。

太子町教育大綱（案）（令和3年度～令和7年度）について

田中町長

それでは、本日の議事に入りたいと思います。お手元の会議次第にもありますように、一つ目といたしまして、「太子町教育大綱（案）（令和3年度～令和7年度）について」を議題といたします。

まず初めに、太子町教育大綱（案）について、総務政策課及び教育委員会事務局より説明を行い、その後、委員の皆様よりご意見を頂きたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

●事務局説明

辻中

それでは、太子町教育大綱（案）について説明します。

太子町教育大綱（案）の1ページをご覧ください。

(1) 策定の趣旨ですが、太子町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき策定します。また、平成28年8月に初めて策定され、この度が第2次の策定となります。

(2) 計画期間ですが、前大綱が令和2年度を持って終了することから、この度、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする新たな教育大綱を策定するものです。

(3) 太子町教育大綱の位置づけとしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、また、第5次太子町総合計画（平成28年度～令和7年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものとしています。

第5次太子町総合計画では、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画に引き続き、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とする後期基本計画を現在策定中ですが、第5次太子町総合計画の核となる基本構想につきましては変更がないことから、太子町教育大綱（案）につきましても、2ページにあります基本理念については、表現方法や現在の社会情勢に合わせた語句の整理などの変更にとどめております。2ページの基本理念につきましても、変更箇所アンダーラインをしています。これより読みあげますので、あわせてご確認ください。

(2ページ 基本理念の読み合わせ)

としています。また3ページは、第5次太子町総合計画と教育大綱についてのイメージ図となっております、

4ページ以降の基本目標につきましては、太子町の教育の現状に合わせて修正しているため、教育委員会事務局により修正作業を行い、町長部局により確認を行っておりますので、変更点等の詳細につきましては、教育委員会事務局より説明を行います。お願いします。

池田

それでは、教育大綱の基本目標の改正点に関して、ご説明を申し上げます。

総務政策課からも説明がありましたとおり、今回の大綱改正は第5次太子町総合計画との整合を図ることから、基本理念および基本目標については前大綱を基本的に踏襲しつつ、基本目標については新たに1項目を追加した13項目とした基本目標を設定しています。

それでは、変更点を中心に新大綱の基本目標について、ご説明します。併せて旧大綱もお配りしておりますので、比較してご覧をいただければと思います。なお改正の趣旨について、ご説明を申し上げ、内容については恐れ入りますがお読み取りをいただければと思います。

変更を加えた箇所には、網掛けをしております。

それでは、「太子町教育大綱（案）」の4ページをご覧ください。

まず「(1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します」は、前大綱から変更はしておりません。

「(2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します」は、○の1つ目、2つ目については変更してございません。

○の3つ目は外国語活動の取り組みについての記載ですが、前大綱制定以後、小学校の外国語が教科化されたことに伴い表現の変更をし、併せて英語検定については町立中学校において事業補助を行っていましたが、今後、私学就学者や小学校へも英検活用を拡大することに併せて、その活用についての記載を追加しております。

○の4つ目は、少人数学級と小中連携教育の取り組みについての記載となっております。従前から、両課題については取り組みをしてきているところですが、今回の大綱改正に併せて、基本目標への記載を行うこととし、さらに取り組みを深めてまいりたいと考えております。

「(3) 健康で元気なたくましい子どもを育てます」では、○の2

つ目の体力向上の記載に『太子町体力づくりスタンダード』の標記を追加しております。山田小学校が令和2年度に「体力づくり優良校」の表彰を受けましたが、同校では体力づくりスタンダードを策定し活用を進めていたことから、これをベースに全町的な活用を図る方向で検討をしております。

「(4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます」は、修正はございません。

「(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます」は、全文改正をしております。

旧大綱では、個別の具体的な事業の内容等について記載をしておりましたが、全般的な表現に変更をしております。

○の1つ目は公共施設等総合計画と教育施設の個別施設計画の策定が完了したことを受け、施設の更新や長寿命化の対策を両計画に基づき進めていくこととしております。

○の2つ目は学校の教育環境の改善について、この先、数年かけて実施予定のトイレ改修工事を例に標記をしております。

○の3つ目は、今年度、事業実施しておりますGIGAスクールネットワーク構想をはじめ、情報化社会に対応した学校ICT環境の整備について記載しております。

「(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます」、「(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます」、「(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます」は、修正なしです。

「(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します」の○の3つ目は、前大綱で公民館の建て替えについて記載をしておりましたが、現在〔仮称〕生涯学習施設の建設に着手しており、新施設の整備と活用についての記載としております。

同じく「(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します」でも、図書館整備に関する○の2つ目の表現を変更しております。

次に「(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします」ですが、○の1つ目と2つ目は旧大綱では1項目で記載されていた内容を2つに分割をしています。1つ目はスポーツに親しむ機会の提供により生涯スポーツ社会の実現を目指すという内容で、2つ目は住民の主体的なスポーツ活動の推進を図り、指導者育成や活動

の活性化に支援を行うという内容で、行政が主体的に実施する面と住民活動の支援という2面での記載としました。

○の3つ目は少子化の影響もあり、低迷傾向にある子どものスポーツ活動について、学校クラブとの連携等も模索しながら推進を図ることとしております。

「(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります」は、今回新たに追加した項目です。文化財に関しては、旧大綱では次の「(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります」のみでしたが、この間、歴史学習の場としての竹内街道歴史資料館の入館者数の低迷が問題となっており、また教育委員会の点検と評価の評価委員からは地域の人材活用と子どもたちへのフィードバックの指摘等を受けており、新たに生涯学習や、あるいは地域学習の観点からの項目を追加したところです。

旧大綱から引き続く(13)については、○の1つ目に歴史文化遺産と併せて郷土の偉人という表現を追加し、○の2つ目に現在取り組んでいる国史跡二子塚古墳の整備後の活用についての記載をしております。

以上、今教育大綱の改正における基本目標の修正点についてのご説明とさせていただきます。

田中町長

ただいま説明がありましたが、教育大綱の改正について教育長のご意見を申し上げます。

●教育長意見

教育長

コロナ禍が続く中、大綱で示すこれからの5年間は社会も学校も大きく変わるのではないかと考えます。学習・学力とは別に、この1年を見ましても、例年当たり前にできていた行事や訓練など、子ども達の学校生活の基盤となる取り組みができず、当たり前に付いていなければならない力が付いていなかったりと、コロナ後に、多くの問題点・課題が残るのではと考えます。まずは、日常を取り戻す取り組みが必要ではと考えます。

この間、GIGAスクール構想が叫ばれ、急速に学校のICT化が進みました。1人1台の学習端末が整備され、その活用が期待されています。ICT教育につきましては、近隣アジア諸国の中でも、韓国・台湾・

シンガポール・インドなどが世界をリードしており、日本は一步、遅れていると言われていいます。グローバルな時代の中で「世界を生き抜く力」が求められています。

太子町の子ども達には、小学校・中学校それぞれでの、

①「基礎・基本」付けるべき力を確実に定着させる取り組み、

②それぞれの個性・興味関心を引き出す取り組み、

③将来に夢や希望を見いだせる「確かな力」を付ける取り組みを、田中町制のもと、町・教育委員会あげて全力で推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中町長

ただいま事務局及び教育長より説明いただきました。太子町教育大綱（案）については、大きな変更はなく、太子町の現状を踏まえたうえでの変更として説明をいたしました。本日は、教育委員の皆様からもご意見をいただき、教育大綱（案）を確定したいと思っておりますので、よろしく願いします。

●教育委員意見

仲堅委員

予算に限りもあるかと思いますが、少人数学級の実現、ITCの環境整備、二子塚古墳の整備の3点について 重点的に進めていただきたいと思っております。

田中町長

大綱では、具体的な内容まで記載はしていないところです。

矢野

少人数学級 35 人学級の実現について、府からの加配等を利用して磯長小学校の一学年を除いて、実現しています。来年度も同様の方向性で検討しています。また、少子化によりまして4年後には少人数学級となると予測しております。

また、今後国の施策としまして 35 人学級とする取り組みもされています。

鳥取

二子塚古墳については全国的にも珍しい古墳で、昨年度から今年度には調査を、来年度は整備の実施設計、令和5年より施行工事の予定としています。古墳につきましては、保存と活用の双方への配慮が必要ですが、将来にわたって二子塚古墳の良さを伝えていける

ようにしたいと考えております。

池田

ICT整備についてですが、ネットワーク環境の整備と端末の整備について、早ければ3月中に完了する予定で進めています

併せて職員の研修も進めています。活用面についてはコロナ対策も含めて取り組んで行けるようしていきたいと考えます。

明石委員

大綱については、5年ぐらいの期間での社会の変化の中で改訂していくと思っています。その中で「生きる力」の育成。育っていく中で備えてほしい力について、義務教育で培っていかねばと思う。

その一点目は情報化社会への対応として、ICTを進めることが必要であると考えます。リモート学習についても取り組んでおられるが、子供たちの好奇心も踏まえて情報化社会で力を発揮できるようにしていただきたい。

もう一点は、英語でのコミュニケーション、聞く・話すの力をつける必要がある。大阪でも海外の観光客が増えており、国内の仕事においても必要性を感じるので、小中一貫した英語教育が必要であると考えます。

池田

ICT教育につきましては、先ほども説明した通り順次進めていきたいと考えているところです。

英語教育につきましては、従来より外国語指導助手の導入など取り組んでおります。この先小学校でも英語教育が始まりましたので、中学校で実施している英検の取組を小学校での実施も検討してまいりたいと思います。

上藪委員

小中連携教育の推進、キャリアパスポートの活用も始まっているようなので、取り組んで行ってもらいたいと思います。

次に、家庭・地域・学校の連携について、気になっています。子供たちが減っているということは、保護者、教師も減ってきている。地域の方の協力も必要となってくると考えます。地域の方との連携を進めていければと思います。

ICT環境について、ハード面は充実できても、教える先生の負担が増えるのではとの心配もある。専門家を地域の方から招くなど

の連携ができないか。また、元教師などの地域の方の協力などの連携もできればと考えています。

矢野

小中一貫については、後ほど説明いたします。お話にあったキャリアパスポートは本年度が活用の初年度となっており取り組んでいます。生徒の自分の未来を書き記す作業を行っています。

地域との連携については、ご指摘の通りです。やはり、保護者の方に協力していただいての学校運営です。小中連携教育につきましても、地域の方を巻き込んで進めていければと考えております。

I C Tにつきましても、ソフト面、教員の研修については現在プロジェクトチームを作って、4月から活用できるように研修を進めています。

地域の人材活用については、貴重なご意見を頂いたと感じています。今後持続可能な教育環境を整えていくためには、重要な要素であると考えています。

筒井委員

読書環境を整えることについて、図書館が出来て本がそろっても実際に本を読むことを振興することは難しいと感じています。子供がスマホと接する時間が長くなっており、本を読む習慣が減ってきている。具体的な方法が難しい。電子書式もあるが、紙による読書が頭に残り、異なるように感じるので本を読んでほしい。

I C Tも必要で、子供もすぐに慣れると思う。英語教育については、あまり好きではないです。英語に費やす時間が長いため、他の教科の時間が少なくなると思う。A Iで自動翻訳が出来れば、これ以上の英語教育はどうかと思う。

鳥取

図書環境についてですが、生涯学習センターの中に図書室を備えますが、本離れは課題と感じています。図書の利用者は、高齢者が多い状況です。新しい施設については、利用の少ない年代をターゲットとしたヤングアダルトコーナーを設置する予定です。また、まず来ていただく事を考えており、小さいころから図書館に親しめるよう、お母さんと子供と一緒に利用できるようにしていきたいと考えています。閲覧スペースも充実させ、滞在時間も長くとれるようにし、本に親しんでもらえるようにしていきたいと考えております。

教育長

読書週間につきましては、学校でも長年取り組んでおります。習慣的なものですので、毎日10分間本を読む取り組みを続けています。町立の図書館と合わせて、学校の図書についても図書館司書の方にも来ていただき整備を進めています。今後も連携して、環境づくりを進めていきたいと考えております。

英語教育につきましては、これに特化すると他の教育が薄くなることも考えられますので、バランスを考えながら、ご指摘にもあります通り、一定短期間のうちにスキルをつける方法、ICTを活用した方法等も含め取り組んで生きたと考えています。

矢野

朝読書については、読書貯金や図書館司書による本の紹介等を実施し、まずは本に触れる取組から実施している。英語教育につきましては、学習よりは実技(会話)に対する取り組みをしています、英語を使った自分の表現やコミュニケーションができるように、国の指定を受けながら取り組み、中学校英語への引き継ぐよう取り組んでいます。

上藪委員

図書館の活用について、親子で活用の説明時に、お母さんとの利用とありましたが、お母さんのみではなく、お父さん、おじいちゃんおばあちゃんもいるので、母子だけでなく対象を広げて検討していただければと思います。

鳥取

ご意見を頂きましたので、ぜひ取り入れていきたいと考えております。

田中町長

他に何かありませんか。

無いようですので、教育大綱(案)については、これで進めたいと思います。

つづきまして、教育大綱(案)について今後のスケジュールの説明を事務局からお願いします。

辻中

太子町教育大綱スケジュール(案)について、説明します。

資料の最後のページをお願いします。

本日のご意見をもとに、太子町教育大綱（案）を承認していただきましたので、2月24日に議会全員協議会に報告する予定としています。そして3月より広く町民のご意見をうかがうためパブリックコメントを実施します。

その後、パブリックコメントでのご意見を反映させた太子町教育大綱を作成し、改めて教育委員の皆様へ書面にて確認していただいたうえで確定する予定としています。

田中町長

何かご意見ありませんか。

無いようですので、このスケジュールにより進めますのでよろしくをお願いします。

小中連携教育について

田中町長

つづきまして、次の議題であります。小中連携教育について、教育委員会事務局より説明を行います。その後、教育委員の皆様にご意見を頂きたいと思っております。

●事務局説明

矢野

私からは、町立小中学校における小中一貫教育について、報告いたします。

お手元の資料、「太子町小中一貫教育計画（案）」をご覧ください。

まず、はじめに小中一貫教育が求められる背景でございますが、お手元の資料2ページに示してございます。

令和3年度より小中学校の学習指導要領が全面改訂されることを受け、小中学校が連携して義務教育9年間を見通し一貫した指導を積み重ねることがさらに重要であること、学校教育法の改正を受け、「義務教育学校」「小中一貫校」という新たな学校の設置が可能となったことから、学校教育への期待感はますます大きくなってきています。本町におきましても、様々な教育課題に対し、取り組みを続けているところですが、小学校と中学校を合わせた9年間の一貫性ある教育活動を推し進めることで、町全体で次代を担う子どもを育てていく必要が高まっております。

このような背景から、後に述べる観点について小中一貫教育計画を策定いたします。

3ページには、「小中一貫教育の目的」を記載してございます。

本町はこれまでも小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、小中連携によるさまざまな取り組みを継続して行ってきましたが、小学校と中学校において連携を推進する上でいくつか課題があるのが現状です。そこで、これまでの小中連携教育から一歩進んだ小中一貫教育を実施することにより、以下のような力を育むことをめざします。

☆「夢を実現する力」「社会を拓く力」の育成

☆生きて働く「知識・技能」の習得

☆未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成

☆学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の
涵養(かんよう)

これらを小中一貫教育の目的として掲げます。

次に、期待される効果についてですが、4ページをご覧ください。

- (1) 確かな学力及び体力の定着と向上
- (2) 「中1ギャップ」の解消と学校生活への適応力の向上
- (3) 豊かな人間性の育成
- (4) 教職員の指導力向上
- (5) ふるさとを愛する心の醸成とグローバルな人材の育成

これらの効果を引き出すために、学校が主体となって様々な取り組みを行ってまいります。

5ページ以降に記載しておりますように、

- (1) 「めざす子ども像」の共有
- (2) 系統性と連続性に配慮した教育課程の編成や取り組みの実施
- (3) 教科担任制や相互乗り入れ指導の実施
- (4) 小中学校の児童生徒の交流
- (5) G I G Aスクール構想を基盤とした I C T機器の活用
- (6) 道徳教育、キャリア教育を中心とした「学びに向かう力・人間性」の涵養

これらの取り組みを実施するにあたり、実施形態としては、今ある既存の施設を活用する「施設分離型」の「小中一貫型小中学校」として取り組んでいく予定でございます。

次のコミュニティスクールについては、(案)の段階ですか、学校協議会をさらに発展させる形で、中学校を中心にしたコミュニティスク

ールを再編することで、より地域に根差した太子町の小中一貫教育を目指していきます。

今後のスケジュールでございます

令和2年度中に小中一貫教育計画につきまして、素案として作成したいと思っています。

令和3年度には、各学校からの意見、また教育委員の皆様のご意見をお聞きする意見交換会などを開催しながら、集約していきたいと考えています。これらを経まして、1学期の終わりには小中一貫教育の計画書を完成させる予定です。

その後年内には小中一貫教育委の基本方針と言う形で示していければと考えています。

令和4年度には、太子町立小中学校 小中一貫教育のスタートを目指していきます。

次に、小中一貫教育実施に向けた今後の検討事項としましては、今後種々様々な事が出てくると思いますので、その都度検討していきたいと考えております。

以上、説明させていただきましたが、これらは大きな取組ととらえていただき、今後様々なご意見、ご指導いただくともに、また各学校長の教育方針ともすり合わせを行いながら進めていければと考えております。また、期間は短いと思いますが徐々に形作りながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

田中町長

ただいま事務局より説明がありました。

この件につきまして、ご意見あればよろしく願いたします。

●教育委員意見

明石委員

小中一貫ということで、連携から一貫にしていくとの事ですが、小学校から中学校への「段差」、「ギャップ」これに戸惑う生徒があると思います。小学校と中学校では、やはり文化の違いがあるように感じるものがある。教職員が持っている児童生徒に対する考え方に違いがある。また、小学校6年生と中学校3年生を集団の違いも大きいと感じてきた。子供の成長、発達段階に応じて教育は進めていくのが良いのだが、小6と中3に大きな違いがある。中学校では、教科選択制を導入、また、部

活動などが違いとなってくる。小中一貫を進める中で今までの課題をいかに克服するかですが、ポイントなる事は何と考えているのか、よろしくをお願いします。

矢野

まさに、ご指摘の通りで、小学校の文化と中学校の文化と言ったところは感じるどころです。ご指摘の中の「段差」について、どこが一番感じるかと、その解消方法につきまして感じる場所は、小中の引き継ぎの所にあるのかなと思います。小学校6年生につきまして、中学校進学にあたり、小学校6年生と新しく中学校1年生の担任するであろう先生との引き継ぎについては現在も実施しています。しかし、期間の都合等で年度終わりの数時間の共有しかできていない状態です。

短時間での引き継ぎは難しく、また子供たちを普段より見ていることが大切であると感じております。小中一貫と言うことで、小学校と中学校の先生が相互乗り入れする形でかかわり、それぞれ特活等の授業担当をすることで、子供たちも中学校の先生に親しみを感じながら、一方で中学校の先生も来年進学してくる子供たちの理解が深まる。また、複雑な家庭環境を抱えている子どもたちについての情報交換についても小中一貫の枠組みを利用することで、今まで取り組めなかった内容についても進めていくと言う意味で、段差解消を期待できるのではないかと考えております。

田中町長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

仲堅委員

今のお話を伺いし、総合計画との整合性について、教育大綱には挙げられてないように思います。総合計画での位置づけについてと、今後のスケジュールでは、令和3年度に現場の先生方の意見集約をされるということですが、スケジュール的に無理があるとも思います。と言いますのも、小中一貫は、現在はソフト面でとれていると思いますが、小学校2校の児童数を見てもこの状態でいいものかとの観点からも施設共有の一貫校の方向性もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

池田

まず総合計画との位置づけについてですが、総計におきましては全体的な教育について記載しています。教育大綱につきましては、総計の改訂に合わせて(2)四つ目において、小人数と合わせて小中連携の取

組についての記載を加えております。これを受けての今回の取組として
います。

2点目の児童数減少に伴い、学校が小規模化されていることから施設
一体型も視野に入れてのご意見ですが、今のところ、今後も児童生徒
数が減少していくのかなと考えております。今回の一貫教育において
もそれぞれの学校がこれまでに比べて小規模化する、学校の体力が弱
くなることが予想されますので、それぞれの学校が連携しながら、教育
力を高めていく形で一貫教育の取組としたいと考えます。将来的に義
務教育学校であるとか施設一体型の一貫教育については、視野に入れ
て検討する必要があるかと思いますが、現在ではそういう方向での考
えはしておりません。

スケジュールについてですが、全く白紙から新しい計画を作るわけ
ではありません。これまでもキャリアパスポートや、わがまち会議など
様々な形で連携教育を取り組んできた経過があります。これらをベー
スにこの機会をとらえての計画としていますので、確かに簡単な計画
ではございませんが、このスケジュールの中で進めていけるのかなと
考えております。具体的な内容については、来年度の前半をめどに取り
組みたいというふうに思います。

上藪委員

実施形態ですが、今の小学性は両小学校に通って、中学生も今の中学
校に通っての連携ということですか。一つの学校にみんなが通う事
では無いのですね。

池田

小中の一貫教育では、様々なやり方があります。形の上では、現状の
まま両小学校、中学校に通う中で、連携する中で一貫の取組をするよ
うに考えております。

上藪委員

両小学校間の連携は、どうなっているのでしょうか。ギャップの問題
では、違う学校から集まることに対するギャップもあり得るように感
じています。なので、小学校での連携も今まで以上にさせていただくこと
でギャップも少なくなるように感じました。また、小中一貫教育に関して
は、あまりにも早いスピードで進んでいくので、嬉しいようなまた、戸
惑いのあるような気がしています。先生方や子どもに負担のかからな
い進め方をしていただければと思います。

池田 ご指摘の通り縦の小中での連携はもとより、小学校間の連携にも取り組んで行きたいと感じています。2クラスと1クラスと言う倍くらいの人数の差もありますし、地域性の差ももちろんございます。これらは、太子町という小さな町ですし、それなりに子供たちの交流もありますが、小学校間の交流も考えていきたいと思えます。

田中町長 他に何かありますか。
無いようでございますので、教育の連携、一貫教育について進めていきたいと思えます。
それでは、その他の案件何かありますか。

その他の案件は無いようですので、令和2年度太子町総合教育会議の議題を終了します。本日はどうもありがとうございます。それでは事務局よりお願いします。

奥埜 長時間ありがとうございました。最後に町長よりご挨拶申し上げます。

田中町長 本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。太子町教育大綱について、委員の皆様方には貴重なご意見を頂きました。今後、町民の皆さまのご意見も取り入れながら、策定をしていきたいと考えております。また、今後ともより質の高い教育を住民の皆様方に提供できるように取り組んで行きますので、変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

奥埜 それでは、本日の総合教育会議を終了させていただきます。長時間ご苦勞様でございました。